

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道河東郡上士幌町字上士幌東二線226番地
氏名 株式会社光栄工業
代表取締役 長屋 光男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第2項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和3年(2021年) 1月18日

許可の有効年月日 令和8年(2026年) 1月17日

- 1. 事業の範囲
 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、動物のふん尿、がれき類。
 以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
 積替保管なし。以下余白。
- 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

- 3. 許可の条件

- 4. 許可の更新又は変更の状況

平成 8年(1996年)	8月 2日	変更許可(廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの追加。)
平成13年(2001年)	1月18日	更新時変更許可(繊維くず、動物のふん尿の追加。)
平成18年(2006年)	1月18日	許可の更新
平成23年(2011年)	1月18日	許可の更新
平成28年(2016年)	1月18日	許可の更新
令和 3年(2021年)	1月18日	許可の更新
- 5. 積替え許可の有無 有 無
- 6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有 無